

次に掲げる者から指定介護事業所の廃止等の届出がありました。

広島市長 松井 一寛

事業者 名称	事業所		廃止(辞退) 年月日	サービスの種類	届出の根拠
	名称	所在地			
株式会社OFFICE・NAO	ハーモニー・ナースケア	広島県広島市南区皆実町三丁目1番18号	令和8年5月31日	訪問看護及び介護予防訪問看護	介護保険法第75条第2項及び介護保険法第115条の5第2項
医療法人社団飛翔会	デイサービスセンターケアウイング曙	広島県広島市東区曙五丁目3番32号	令和8年5月31日	通所介護	介護保険法第75条第2項
医療法人社団飛翔会	デイサービスセンターケアウイング曙	広島県広島市東区曙五丁目3番32号	令和8年5月31日	1日型デイサービス	介護保険法施行規則第140条の62の3第2項第6号
株式会社サンイズ	サンスマイル	広島県広島市佐伯区楽々園二丁目1番29-302号	令和8年5月31日	生活援助特化型訪問サービス	介護保険法施行規則第140条の62の3第2項第6号
医療法人純心会	デイサービスこころ	広島県広島市安芸区矢野西四丁目41番11号	令和8年5月31日	通所介護	介護保険法第75条第2項
医療法人純心会	デイサービスこころ	広島県広島市安芸区矢野西四丁目41番11号	令和8年5月31日	1日型デイサービス	介護保険法施行規則第140条の62の3第2項第6号
有限会社ウエルビーイング	さくら倶楽部	広島県広島市安芸区船越一丁目50番33号	令和8年5月31日	通所介護	介護保険法第75条第2項
有限会社ウエルビーイング	さくら倶楽部	広島県広島市安芸区船越一丁目50番33号	令和8年5月31日	1日型デイサービス	介護保険法施行規則第140条の62の3第2項第6号